

## 第二回 河道閉塞等対策検討委員会

### 議事概要

1. 日時 平成24年7月24日(火)9時30分～12時30分
2. 場所 奈良県橿原文化会館 第2会議室
3. 出席者

#### 【委員長】

みずやま たかひさ  
水山 高久 (京都大学大学院農学研究科教授)

#### 【委員】

ごとう こうじ  
後藤 宏二 (国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター長)

ちぎら まさひろ  
千木良 雅弘 (京都大学防災研究所地盤災害研究部門教授)

はっとり あつし  
服部 敦 (国土技術政策総合研究所河川研究部河川研究室長)

ふじた まさはる  
藤田 正治 (京都大学防災研究所流域災害研究センター教授)

まつむら かずき  
松村 和樹 (京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授)

(敬称略、五十音順)

#### 【近畿地方整備局】

河川部地域河川調整官 岡山、建設専門官 木下、河川計画課土砂災害警戒避難対策係長 北川、  
紀伊山地砂防事務所長 桜井、副所長 大下、工務課長 大山

#### 4. 議事概要

##### (1) 討議

- ・平成23年9月台風12号によって発生した河道閉塞等の緊急対策を実施している以下の8箇所における本格的な対策について、事務局から提示された基本方針について討議を行った。

① 河道閉塞部が残存；赤谷地区、長殿地区、栗平地区、北股地区、熊野地区の5箇所

② 河道閉塞部がすでに流出；宇井地区、坪内地区、三越地区の3箇所

- ・事務局より提案された河道閉塞箇所等への対策基本方針(案)について、一部追加検討の上、了承された。主な討議内容は以下のとおりである。

#### 【河道閉塞部等対策の計画の規模】

- ・河道閉塞等の対策は、周辺ならびに下流域の保全対象に対する土砂災害を防止す

ることを目的とする。

- ・ 計画の規模は、100年に一度に発生する降雨とする。
- ・ さらに、台風12号発生時の降雨実績など、計画の規模を上回る現象にも配慮する。

#### 【対策施設の基本的な考え方】

- ・ 計画の対象とする降雨や流量に伴う新たな崩壊や、不安定土砂の移動・表面侵食、河道閉塞部の決壊、土石流の流下、溪岸侵食などを防止する。
- ・ 崩壊地・崩壊土砂の堆積域、湛水池（河道上流部）などからの土砂流出に伴う、排水路工や本川の計画流量が流れる断面の阻害を防止する。
- ・ 現在実施している緊急対策の構造物を可能な限り活用するとともに、維持管理への負担ができるだけ少ない施設とする。
- ・ 将来的な土地利用について地域から要望がある場合は、安全を確保する前提で、維持管理施設の活用等にも配慮する。

#### 【土砂処理対策のメニュー】

- ・ 崩壊地・崩壊土砂については、新たな崩壊や、崩壊地内の不安定土砂の移動を防止するため、排土を行うとともに、表面排水路工を整備する。
- ・ 河道部については、洪水流を安全に流下させるため、河道掘削を行い、流下断面を確保する。また、洪水流による溪岸侵食・斜面脚部の侵食を防止するため、護岸工を整備する。
- ・ 河道閉塞部については、河道閉塞部の安定化を図るため、下流面脚部に基幹となる砂防堰堤を整備するとともに、伏流水や湧水の導流・安全流下を図る。また、湛水池からの洪水流を安全に流下させるため、仮排水路工を拡幅し、必要な流下断面を有した排水路工を整備する。なお、崩壊地・崩壊土砂の安定性と施工性を総合的に判断した上で、可能な限り越流する標高を切り下げる。
- ・ 下流河道部については、河道に堆積している不安定土砂の流出を抑制するために砂防堰堤・床固工を整備する。

以 上